

部長及び参事官
殿
所 属 長

生企発第260号
(会計)
令和4年3月25日
3年保存(口訓)
本 部 長

特殊詐欺の未然防止に対する謝礼制度の実施について(通達乙)

昨年の県内における特殊詐欺認知件数は、一昨年比で被害件数・被害額ともに減少しており、その背景には、特殊詐欺犯人に金品を渡す直前に行われた適切な声かけなどによる未然防止が大幅に増加したことが挙げられる。

被害の抑止を図り、これら有効な声かけ等を一層促進させるため、別添のとおり、未然防止が行われた場合に謝礼品を交付する制度を、令和4年4月1日から開始することとしたので、適切に運用されたい。

別添

特殊詐欺の未然防止に対する謝礼制度の運用要領

第1 制度の目的

特殊詐欺被害を抑止する中でも、未然防止に係る県民の機運を高め、「だまされても被害金を取られない対策」を推進することを目的とする。

第2 制度の名称

「高知家の絆でSTOP！特殊詐欺」謝礼制度

第3 制度内容

1 対象者

(1) 授与対象者

特殊詐欺の犯人にだまされている可能性が高い人（以下「被害者」という。）に対し、適切な声かけや説得等により、特殊詐欺被害を直前で防止した者（個人）とする。

なお、授与対象者に人数の制限は設けないが、未然防止に直接かつ具体的な功労が認められる者（個人）に限る。

（例）

- ・ コンビニエンスストア店員が、電子マネーの販売やマルチメディア端末による収納代行受付時に防止した場合
- ・ コンビニエンスストア店員が、店内設置ATMを操作中の被害者に声をかけて防止した場合
- ・ 宅配会社従業員が、宅配便の荷受け時に被害者に確認して防止した場合
- ・ タクシー運転手が、金融機関や駅等に向かうタクシー車内で、乗客の言動から被害を認知して防止した場合
- ・ 一般人が、携帯電話で指示を受けながらATM操作を行う被害者を認め防止した場合

(2) 対象外となる場合

ア 社会通念上、当然未然防止の行動を取ると考えられる場合等

（例）

- ・ 公務員が、公務遂行中に認知した場合
- ・ 金融機関において、当該金融機関職員が業務として行う場合
- ・ 親族間で行う場合

イ 授与対象者が、本制度の適用を拒否する場合

ウ その他、状況等から被害直前での未然防止と認められない場合

2 謝礼品

授与対象者1名につき、2千円分のクオ・カード 1枚

3 適用手続き等

(1) 制度対象事案を認知した署長（以下「認知署長」という。）は、対象事案であることを確認の上、別記様式（「高知家の絆でSTOP！特殊詐欺」謝礼制度チェックシート）を作成して、生活安全企画課長へ報告する。

(2) 生活安全企画課長は、報告を受けた別記様式に基づいて審査し、交付の可否を決定する。

(3) 生活安全企画課長は、交付を決定すれば、速やかに謝礼品を調達して認知署に送付する。

また、別記一覧表（「高知家の絆でSTOP！特殊詐欺」実績報告）に整理の上、月ごとにとりまとめて県本部会計課長へ提出する。

(3) 認知署長は、授与対象者と交付日を調整するなどし、謝礼品を交付する。交付すれば、その年月日を生活安全企画課長に連絡する。

4 留意事項

本制度は、表彰制度によるものではないため、授与対象者に感謝状を贈呈しない場合でも交付対象とすることを妨げない。ただし、その意向を十分確認するとともに、可能な限り広報等を実施し、特殊詐欺被害防止について広く発信するよう努めること。

別記様式

「高知家の絆でSTOP！特殊詐欺」謝礼制度 チェックシート

署 令和 年度 No.

1 通報・相談により、未然防止事案を認知

認知日時 年 月 日 時 分

被害者氏名

2 功労者は個人である

業態

店舗名等

未然防止者 A 氏名 役職・職業等

B 氏名 役職・職業等

C 氏名 役職・職業等

3 直接かつ具体的な功労である（阻止状況）

功労の内容 別添相談受理簿のとおり

以下のとおり

4 社会通念上、当然未然防止の行動をとる方ではない

(例) 公務中の公務員、業務中の金融機関職員・委託先警備員、家族・親族

該当しない

5 功労者の意向を確認した

拒否していない

6 担当者

課 氏名

警電

※ 生企課 交付可 署交付日 () 功労者交付日 ()、
記載欄 感謝状贈呈 有 無 報道 有 無
 交付不可

別記一覧表

「高知家の絆でSTOP! 特殊詐欺」謝礼制度 実績報告

年 月分

生活安全企画課

通番	月	日	所属	店舗名等	手口	授与者	備考
1			署			名	
2			署			名	
3			署			名	
4			署			名	
5			署			名	
6			署			名	
7			署			名	
8			署			名	
9			署			名	
10			署			名	
11			署			名	
12			署			名	
13			署			名	
14			署			名	
15			署			名	
16			署			名	
17			署			名	
18			署			名	
19			署			名	
20			署			名	
21			署			名	
22			署			名	
23			署			名	
24			署			名	
25			署			名	